

特定開発事業計画に対する意見書

縦覧している特定開発事業計画に関して開発事業者にご意見がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この意見書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第16条第1項の規定により行われるものであり、この意見書は宝塚市を経由して、開発事業者に送付します。

住所			
氏名			
連絡先			
開発構想の概要	開発事業者名	マロニストパー(株)	
	開発事業区域の位置	宝塚市 俣子路4丁目13番地3番地	
	開発構想届受付番号	マロニ号	
	縦覧期間	7年12月1日～7年12月15日	

特定開発事業計画に対する意見

開発事業者の意見と縦覧したため、のりくらりの解答で具体的な事は示さず二の先どうなるか解らず不満足しかない。又、Y字の歩行者・自転車・バイク等 車の急な幅寄せの道いっぱいに、たまたま通って行く間も車で通る事は事故が起るの解り事です。それらもお客様の安全をむとしっかり考へるべきではないか！/ カルティニは解らない事ですが、歩道配置すべき事です。又、歩道と歩道に出入り口は、非常に迷惑だと思つた。事前に相談すべき事件だと思ひました。たまたま(ようか)も、もっと誠意のある対応を望みます。

<意見書の提出先及び提出方法>

この意見書は、宝塚市 都市整備部 開発指導課まで、郵送又は電子メール又はご持参ください。

〒665-8665 (住所不要) 電話0797-77-2081

e-mail: m-takarazuka0067@city.takarazuka.lg.jp



特定開発事業計画に対する意見書

縦覧している特定開発事業計画に関して開発事業者にご意見がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この意見書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第16条第1項の規定により行われるものであり、この意見書は宝塚市を経由して、開発事業者に送付します。

住 所		
氏 名		
連絡先		
開発構想の概要	開発事業者名	ヤマダストアー（株）
	開発事業区域の位置	宝塚市 伊子町4丁目135番3
	開発構想届受付番号	ア-11号
	縦覧期間	7年12月1日～7年12月15日

特定開発事業計画に対する意見

警備員の配置は未定となっておりますが、安全上、それぞれの出入口、Y字の4カ所はお願いしたいです。

防犯カメラも、駐車場内だけでよく、それぞれの出入口にも設置をお願いしたいです。

死角のようには。

<意見書の提出先及び提出方法>

この意見書は、宝塚市 都市整備部 開発指導課まで、郵送又は電子メール又はご持参ください。

〒665-8665（住所不要） 電話0797-77-2081

e-mail: m-takarazuka0067@city.takarazuka.lg.jp



特定開発事業計画に対する意見書

縦覧している特定開発事業計画に関して開発事業者にご意見がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この意見書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第16条第1項の規定により行われるものであり、この意見書は宝塚市を経由して、開発事業者に送付します。

住 所		
氏 名		
連絡先		
開発 指 導 課 の 概 要	開発事業者名	ヤマダストア株式会社
	開発事業区域 の 位 置	宝塚市 伊予志四丁目135番3(地番)
	開発構想届 受 付 番 号	オ 211 号
	縦 覧 期 間	7 年12月1日 ~ 7 年12月15日

特定開発事業計画に対する意見

Y字道路北側ポール増設の件、土木事務所の方と話し許可は難しい感じでした。許可がおりましたら、ポールの増設とリターン禁止看板の設置をお願いします。

宝塚に成さんとテフ=カル池島さんの私道に入、自転車等が広がり通行やスピードを出して通行することを抑制する為に、ヤマダストアさん側の私道に色分けした歩行帯をお願いします。

ガードマン配置は未定とのことでしたが、安全確保の為 お願いします。

<意見書の提出先及び提出方法>

この意見書は、宝塚市 都市整備部 開発指導課まで、郵送又は電子メール又はご持参ください。

〒665-8665 (住所不要) 電話0797-77-2081

e-mail: m-takarazuka0067@city.takarazuka.lg.jp



特定開発事業計画に対する意見書

縦覧している特定開発事業計画に関して開発事業者にご意見がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この意見書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第16条第1項の規定により行われるものであり、この意見書は宝塚市を経由して、開発事業者に送付します。

	住 所	
	氏 名	
	連絡先	
開発 構 想 の 概 要	開発事業者名	ヤマガストア 株式会社
	開発事業区域 の 位 置	宝塚市 伊子町 4-135-3
	開発構想届 受 付 番 号	0221
	縦 覧 期 間	7 年 12 月 1 日 ~ 7 年 12 月 15 日

特定開発事業計画に対する意見

西側土地境界線から建物までの距離が住民説明会で
聞いていたよりも短く、実際には短かすぎてお困りでしょう。
境界線に近い住民としてはこの距離は納得出来ません。
建物自体の位置（配置）もそもそもおかしいと思います。住宅側
に隣接あると自体おかしいのに、このだけ距離が近いのは
生活に支障が出ます。日当たりは明るく、建物裏手に
従業員通路を設置してほしい。この側のプロウイングが
ないのはおかしい。何かプロウイングがありません。
既存の住宅、住民の事を考慮した配置、距離、設置
をしていただきたい。工事着工時の保障も含めて
よろしくお願いします。

<意見書の提出先及び提出方法>

この意見書は、宝塚市 都市整備部 開発指導課まで、郵送又は電子メール又は
ご持参ください。

〒665-8665（住所不要） 電話0797-77-2081

e-mail: m-takarazuka0067@city.takarazuka.lg.jp

